

貸 借 対 照 表

(2025年8月31日現在)

単位：千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,887,591	流 動 負 債	2,740,297
現 金 及 び 預 金	231,575	買 掛 金	1,081,193
売 掛 金	341,007	未 払 金	606,465
商 品	1,446,501	未 払 費 用	202,700
貯 藏 品	5,138	未 払 法 人 税 等	239,516
未 収 入 金	426,617	未 払 消 費 税 等	152,667
前 払 費 用	32,803	賞 与 引 当 金	349,306
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	340,997	資 産 除 去 債 務	940
為 替 予 約	42,144	預 り 金	25,562
そ の 他	20,805	為 替 予 約	74,221
		そ の 他	7,723
固 定 資 産	1,208,211	固 定 負 債	306,073
有 形 固 定 資 産	439,254	資 産 除 去 債 務	305,373
建 物	329,869	為 替 予 約	700
工 具 器 具 備 品	103,258	負 債 合 計	3,046,371
建 設 仮 勘 定	6,126	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	12,953	株 主 資 本	1,040,434
ソ フ ト ウ エ ア	7,625	資 本 金	10,000
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	5,327	資 本 剰 余 金	1,440,969
投 資 そ の 他 の 資 産	756,003	利 益 剰 余 金	▲410,535
敷 金 ・ 保 証 金	412,250	そ の 他 利 益 剰 余 金	▲410,535
長 期 前 払 費 用	3,191	繰 越 利 益 剰 余 金	▲410,535
繰 延 税 金 資 産	300,869	評 価 ・ 換 算 差 額 等	8,996
為 替 予 約	39,690	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	8,996
資 産 合 計	4,095,802	純 資 産 合 計	1,049,430
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,095,802

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

自 2024年9月1日
至 2025年8月31日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ：時価法

2. 備用資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による低価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物および構築物 5～10年

工具器具備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金：従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

事業活動に伴う為替変動リスクを管理しヘッジするため、為替予約取引のデリバティブ取引を行っております。ヘッジ会計の方法につきましては、繰延ヘッジ処理の方法によっております。

6. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。

会計方針の変更に関する注記

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、法人税等の計上区分（評価・換算差額等に対する課税）については、2022年改正会計基準第20—3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65—2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	200

その他の注記

該当事項はありません。